

公募要領

本要領は、これまで設置が困難であった耐荷重性の低い建築物等への導入を目的に、軽量で柔軟性の高い次世代型太陽電池（カルコパイライト太陽電池）について、実証的に導入設置する事業提案を公募するため、その必要な事項を定めるものである。

1. 件名

令和8年度 次世代型太陽電池（カルコパイライト太陽電池）の導入実証事業

2. 本実証事業の概要

(1) 事業目的と概要

別紙「仕様書」のとおり

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

※仕様書は、委託契約時に基本となる仕様書とするが、採択された企画提案書の内容を踏まえ、調整のうえ、確定する。

(3) 事業規模（契約上限額）

金 7,500,000 円（消費税及び地方消費税込み）

(4) 契約期間

契約締結後～2027年3月31日

(5) 費用分担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

(6) 協定

下記7により選定した事業実施候補者と、下記6.(5)で提出を受けた企画提案書に基づき詳細を協議し、事業実施に当たっての安全性等について本市の確認を受けたのち、当該事業者と事業化に向けた協定を締結するものとする

3. 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則（昭和39年規則第120号）の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

本市の検査を経て、受託者の請求に基づき、支払うこととする。

(3) 契約書案

別紙「委託契約書頭書（案）」及び「委託契約約款」参照

(4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要

綱（平成 22 年 5 月市長決定）に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4. 応募資格（資格要件を満たさない場合は、応募を無効とする）

応募資格は、次の要件すべてに該当する者とする。

なお、共同企業体で応募する場合は、(1)(2)は共同事業者総体で満たすこととし、(3)は全ての構成員が満たさなければならない。

- (1) 当該委託業務の実施に必要な組織、人員、設備、技術・能力等を有していること
- (2) 令和 5 年度～同 7 年度に、日本国内における次世代型太陽電池（※）の導入実証事業に参画した実績を有すること。なお、本事業を実施する体制に含まれる協力事業者が有する実績でも構わない。

（※）「次世代型太陽電池」とは、国内で製造され、軽量で柔軟性を有し、「次世代型太陽電池戦略（令和 6 年 11 月次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会）」の考え方に則した太陽電池をいう。

- (3) 次のいずれの項目にも該当しないこと

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者及びその者を代理人、支配人、その他使用人として使用する者。

イ 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる事業者

ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続きまたは再生手続きを行っている事業者

エ 国税（法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む））及び神戸市税を滞納している者。

オ 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けている者

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員が役員又は代表者として、若しくは実質的に経営に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体等、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第 5 条各号に該当する団体

キ 他で応募する共同企業体の構成員となっている者

5. スケジュール

公募要領の配布開始日	令和 8 年 4 月 3 日（金）14 時以降
参加申込書・質問書の受付期限	令和 8 年 4 月 17 日（金）17 時まで
参加資格確認・提案書提出要請期限	令和 8 年 4 月 17 日（金）18 時まで
質問書に対する回答	令和 8 年 4 月 23 日（木）17 時まで
提案書受付期間	令和 8 年 5 月 21 日（木）17 時まで
企画提案審査会の開催	令和 8 年 5 月下旬
事業実施候補者選定	令和 8 年 6 月上旬
契約及び協定締結	令和 8 年 6 月中下旬

6. 応募手続き等に関する事項

(1) 公募要領等の配布

配布開始	令和8年4月3日(金)14時以降
配布書類	ア 公募型プロポーザル実施要領(本書) イ 契約書(案) ウ 各種様式
配布方法	以下神戸市ホームページにて掲載 https://www.city.kobe.lg.jp/a73498/energy/20260403.html ※直接配布、郵送等による配布は行わない。

(2) 参加申込書受付

受付期間	令和8年4月3日(金)～令和8年4月17日(金)17時まで
提出書類	ア 参加申込書(様式第1号) イ 次世代型太陽電池の導入実証事業への参画実績が分かる資料(任意様式) ウ 誓約書(様式第2号) エ 法人・団体概要(様式第3号) オ 直近の年度の決算書(任意様式) カ 共同企業体結成届出書(様式第4号) ※共同企業体での応募の場合のみ。なお、共同企業体構成員のアとオも提出すること。 キ 法人登記簿謄本(又は履歴事項全部証明書)(写しでも可。) ク 法人税、消費税及び地方消費税、都道府県税、区市町村税の各納税証明書(直近1年分、写しでも可。) ※滞納がないことを証明する納税証明書によること。 ※当該区市町村において、上記様式等がない場合は各区市町村民税の納付を称する証明書様式にて提出すること。 ケ 神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書(様式第5号) ※神戸市の入札参加資格がある場合はキ・ク・ケの提出は省略可。 ※キ・クについては提出時点で発行日より3か月以内のものとする。
提出先	神戸市環境局脱炭素推進課 企画推進担当 電話番号：078-595-6088 メール：energy@city.kobe.lg.jp
提出方法	上記の提出先に電子メールで送付すること

(3) 参加資格の確認及び提案書の提出を要請する者の選定

通知方法・期限	参加申込書に記載されたアドレスへメールで通知 令和8年4月17日(金)18時まで
概要	市は参加資格要件を満たすか確認し、参加希望者に参加資格の有無を通知する。 参加資格を有すると認めた者に対しては、候補施設に関する参考資料(注)を交

	<p>付するとともに、提案書の提出を要請する。</p> <p>(注) 参考資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築図面 (例: 立面図、断面図等) ・ 直近 1 年間の電力使用状況が分かる資料 (例: 30 分値デマンドデータ等)
--	---

(4) 質問の受付及び回答

受付期間	令和 8 年 4 月 3 日 (金) ~ 令和 8 年 4 月 17 日 (金) 17 時まで
回答期限	令和 8 年 4 月 23 日 (木) 17 時まで
提出書類	質問書 (様式第 6 号)
提出先	上記 (2) 参加申込書の提出先と同じ
提出方法	上記 (2) 参加申込書の提出方法と同じ

(5) 提案書の提出

提出期限	令和 8 年 5 月 21 日 (木) 17 時まで
提出書類	<p>① 企画提案書 (任意様式)</p> <p>【様式】</p> <p>A4 版 (縦横自由) で作成し、PDF データに変換すること。表紙、目次をつけ、表紙、目次以外の各ページには一連のページ番号を記載し、最大 20 ページ程度とすること。なお、表紙、目次はページ数に含まないものとする。</p> <p>【記載必須項目】</p> <p>ア) 本実証事業に関する基本方針</p> <p>イ) 本実証事業の推進体制</p> <p>※ 図等を用いて分かりやすく記載すること。</p> <p>※ 事業管理責任者名・連絡先を記載すること。</p> <p>※ 提案者のみではなく、実証事業に関わる者については、役割を含めて記載すること。</p> <p>※ 使用するカルコパイライト太陽電池のモジュールの製造事業者との関係性も記載すること。</p> <p>ウ) 本実証事業に関する提案内容・セールスポイント</p> <p>※ 設備設置に向けた検討や手続き、設備の設置工事、発電量等のデータ取得、取得したデータの解析方法などについて、具体的に記載すること</p> <p>エ) 本実証事業実施に係るスケジュール</p> <p>※ 上記ウ) で提案した内容と対応する形で、スケジュールを具体的に記載すること。</p> <p>※ 提案内容は、必ず実施可能な範囲で記載すること。ただし、契約締結に向けた事前協議によっては、一部、提案のとおりには実施しない場合がある。</p> <p>※ 提案内容は、受託候補先確定後、再度、市と詳細を協議して決定する。</p>

	<p>②見積書（任意様式）</p> <p>【様式】 A4版（縦横自由）で作成し、PDF データに変換すること。</p> <p>【備考】 ア）作業項目ごとに詳細の内訳を明記すること。 イ）本業務の履行のために使用する機材等一式は受託事業者の責任と費用により調達（事業費に計上）すること。 ウ）見積金額は、契約上限額を超えないこと</p>
提出先	上記（２）参加申込書の提出先と同じ
提出方法	上記（２）参加申込書の提出先と同じ

7. 選定方法等

(1) 選定方法

- ①提出された企画提案書等について、見積価格のみならず、当該業務への適合性、業務完遂能力などの内容点を評価する企画提案方式により、2026年5月下旬（予定）に神戸市役所にて行う企画提案審査会での審査をもとに受託候補者を決定する。
- ②企画提案審査会の日時等については、応募者に対し後日案内を送付する。

(2) 企画提案審査会

- ①提案者は、提案事項の内容説明（プレゼンテーション）を行い、その後、審査員からの質疑を受ける。1団体につき説明時間は20分以内とし、審査員からの質疑時間は10分程度とする。なお、企画提案審査会の出席は原則3名までとする。
- ②提案内容にあたり、パソコン、スクリーンは神戸市が用意し、提案者がその他機材を必要とする場合はそれを用意すること。
- ③審査項目及び配点

審査項目		審査の主なポイント	配点	評価者
企画提案審査会	業務遂行能力			審査委員
	業務経歴	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代型太陽電池の実証事業など、本事業と同種または類似の業務の実績を有しているか。 ・過去の施工経験において、工夫した点等が記載されているか。 	10	
	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務責任者、主担当者、その他の担当者の人員体制は充分か。 ・業務責任者、主担当者は関連業務の実務経験を有するか。 ・業務を実施するに当たり、適切な役割分担が計画されているか。 	10	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事業実施スケジュールとなっているか。 ・カルコパイライト太陽電池のモジュール製造事業者との関係性が示されているか。 	10	
事業提案	設計 (各施設におけるカルコパイライト太陽電池及び付帯設備の構成、設備仕様、設置方法、想定発電量)	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の設置に係る技術提案に具体性・妥当性があると認められるか。 ・設備設置仕様は、各対象施設の屋根形状に関する特徴を踏まえた、安全性が高く、施設への影響が小さいものになっているか。 ・設置容量は、各対象施設の電力デマンドデータを踏まえているなど過大なものになっていないか。 	20	
	施工	<ul style="list-style-type: none"> ・施工に当たって、施設への影響を抑える工夫がなされているか。 ・各種法令の順守や安全確保に向けた取組を行う提案となっているか。 	20	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本市に対する実証データ（カルコパイライト太陽電池の発電量・経年劣化等）の提供を踏まえた提案となっているか。 ・本市が実施する広報啓発事業への協力方針が示されているか。 ・市内事業者の活用方針が示されているか。 	10	
価格点	-	10点×(1-(見積金額÷契約上限額)) ※小数点以下第一位を四捨五入する	10	事務局
地元優先	-	地元企業（神戸市内に本社がある企業）に対しては10点を付与し、準地元企業（神戸市内に支店・営業所がある企業）に対しては5点を付与する。	10	

- ④審査員 1 人につき 100 点を持ち点とし、審査員 5 人の合計 500 点満点で評価した点数を評価点とする。
- ⑤企画提案審査会における審査は、上記に示した審査項目について採点し、評価点が最も高い団体を受託候補者とする。ただし、最も評価点の高い団体が最低評価点（審査員 5 人の合計 150 点）に満たない場合は、受託候補者を選定しないこととする。
- ⑥審査は受託候補者の優先順位を決定するものであり、審査の結果、優先順位が最も高い受託候補者と本市による協議のうえ、提案内容の見直しを行うものとする。
- ⑦審査の結果、最高点の者が同点で 2 者以上ある場合には、審査委員の協議により候補者及び次点者を決定する。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ① 審査員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- ② 他の応募者と企画提案の内容又はその意思について相談を行うこと
- ③ 受託候補者選定終了までの間に、他の応募者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- ④ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- ⑤ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと
- ⑥ 企画提案書及び見積書等の応募書類が提出期限を過ぎて到着したとき
- ⑦ 見積書に記載の見積金額が本実施要領に定める契約上限額を超過しているとき

8. その他

(1) 提案に要する費用、条件等

- ① 応募書類の提出に係るすべての費用については、応募者の負担とする。
- ② 提出書類等の返却はしない。なお、神戸市は必要な範囲において、提出書類等を複写する場合がある。
- ③ 提出書類等は、候補者の選定後、神戸市情報公開条例（平成 13 年 7 月条例第 29 号）第 10 条に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- ④ 期限後の提出書類の差替え及び再提出は一切受け付けない。
- ⑤ 提出書類等に対し、必要に応じて神戸市よりヒアリングを実施する場合がある。
- ⑥ 参加申請後に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止または神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

(2) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は企画提案書等を提出したすべての者に書面で通知し、本市ホームページで公表する。

書面で通知する事項は次のとおりとする。

- ①契約候補者名
- ②各提案者の順位と点数
- ③契約候補者に選定されなかった理由について所定の期限までに説明を求めることができる旨

また、提案者は選定結果の通知を受けた日の翌日から起算して7日（休日等を除く。）以内に、当該提案者が契約候補者に選定されなかった理由について書面により説明を求めることができる。

この場合、説明を求めることができる期間の末日の翌日から起算して原則として10日（休日等を除く。）以内に書面等により回答する。理由の説明については原則として提案者自身の評価項目別の点数を示すものとする。

(3) 問い合わせ先

〒651-0086 神戸市中央区磯上通 7-1-5 三宮プラザ EAST 3階

神戸市環境局脱炭素推進課 企画推進担当

電話：078-595-6088

メールアドレス：energy@city.kobe.lg.jp

受付時間：土日祝日を除く平日9時00分～17時00分（12時00分から13時00分までを除く）